

令和7年度 大田市職員採用試験(第4回) 試験案内
【調理員:令和8年4月1日採用予定】

1. 受付期間

令和7年10月16日(木) から 令和7年11月12日(水)

2. 採用予定人員

採用予定人員	職 務 内 容
1名程度	市立保育園に勤務し、給食業務全般、調理および衛生管理、食育の支援など、専門的な業務に従事します。

3. 受験資格（※学歴は問いません。）

受験資格（年齢は令和8年4月1日時点）
次の（１）（２）（３）のいずれも該当する人 （１）昭和50年4月2日以降に生まれた人（50歳以下の人） （２）調理師の免許を有する人又は栄養士の免許を有する人 （エントリーの際は免許証の写しの提出が必要です。） （３）給食施設で、通算して3年以上調理業務の経験のある人 ※給食施設について 保育所、寄宿舎、学校、病院などの給食施設で、乳幼児や学童期における子どもを対象に、継続して1回20食以上又は1日50食以上の給食を調理して提供する施設 ※職務経験について ① 従事した期間は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務した期間に限る。 ② 職務経験は、月単位で算定する。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとする。 ③ 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。 ④ 休暇、休業、退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することはできない。 <u>※最終合格者については、免許および職務経験期間ならびに職務内容の確認のため、免許証の写し及び職務経験証明書を提出していただきます。</u>
※次の（１）（２）（３）のいずれかに該当する人は受験できません。 （１）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （２）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 （３）大田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ※日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。 エントリーの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。 なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次試験	令和 7 年 1 1 月 3 0 日（日）	大田市役所 （受付時間 8 時 3 0 分～）
第 2 次試験	令和 7 年 1 2 月 2 1 日（日）	※詳細は、第 1 次試験合格通知の際に通知します。

※日程や会場は現段階での予定です。試験日程などの詳細は、直接本人に通知します。

5. 合格発表

- 第 1 次試験 ～ 令和 7 年 1 2 月上旬に、直接本人（辞退者を除く）に通知します。
- 第 2 次試験 ～ 令和 7 年 1 2 月下旬から令和 8 年 1 月上旬に、直接本人（辞退者を除く）に通知します。

6. 試験科目及び内容

区分	試験科目	内 容
第 1 次 試 験	S P I 3－H (110 分)	職務遂行に必要な基礎能力及び性格について検査を行います。
	作 文 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。

区分	試験科目	内 容
第 2 次 試 験	実 技 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な給食調理の技術・手順等について実技により確認を行います。 <u>※出題内容は、第 1 次試験合格通知の際に通知します。</u>
	面 接 試 験	職務遂行に必要な能力等について個別面接により確認を行います。

7. 受験手続

申込 方法	自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。 ※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。	
	会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行う。 自治体求人サイト「パブリックコネクト」 https://public-connect.jp/user/register 
	↓	
	エントリー	大田市役所トップページ（下記URL）の「職員募集」の中から<u>該当する試験区分</u>においてエントリーを行う。 <u>受付期間：令和7年10月16日（木）から令和7年11月12日（水）</u> パブリックコネクト（大田市役所トップページ） https://public-connect.jp/employer/58411 
↓		
	受付完了	エントリー完了メールを受信。 ※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。

8. 合格から採用まで

- （1）合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します。
採用は、令和8年4月1日の予定です。
- （2）受験資格がないこと、エントリー内容に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- （3）令和7年4月1日現在における初任給（月額）は、次のとおりです。給料表の改定等により変更する場合があります。

【例】高校卒業（18歳）の場合	185,700 円
短大・高専卒業（20歳）の場合	199,000 円
大学卒業（22歳）の場合	211,000 円

※職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、初任給を決定します。このほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. 問い合わせ先

大田市役所 総務部人事課 〒694-8502 島根県大田市大田町大田口1111番地
 電話（0854）83-8014